



佐藤 信一 (新 政 会)

一次産業の 振興について

質問 「東日本大震災農業生産対策交付金」による補助事業の支援状況はどうか。

答弁 3戸以上の農業者組織を対象とし、農業用機械や農業施設等の再整備が可能な事業として積極的に推進している。

質問 復興に向け、商工業や宅地等への農地転用が進んでいるが、現状をどのように把握しているか。

答弁 例年の5倍から10倍



農地転用が進む竹駒地区

市内の商店・企業などへの 支援策について

質問 中小機構による仮設店舗の扱いはどうなるか。

答弁 市から5年間は無償貸与し、その後は払下げも検討する。



仮設店舗・事務所の設置が進む

質問 「平成24年度事業復興型雇用創出助成金」は、被災者を雇用した場合、一人当たり3年間で最大225万円を助成する。当市での見通しはどうか。

答弁 グループ補助金や被災資産復旧事業補助金などの国県の補助金のほか、当市独自の補助金を活用して再開した事業所なども対象とする。被災企業に限らず地場産業なども該当することから、こうした施策を活用し、雇用の拡大を推進していきたい。

の転用申請がなされ、合計で268件、約20・5畝となっているが、今後適正な許可と誘導に努めていく。

質問 被害を受けていない遊休農地の再利用の考えはどうか。

答弁 耕作可能な遊休農地について、農業委員会等と一緒に適正な土地利用を推進していく。

質問 各地域での防災集団移転促進事業の進捗状況はどうか。

答弁 現在30か所の集団移転協議会が設立され420戸の高台移転の要望書が提出されているが、国への事業計画書を提出し、一日も早い住宅再建を進めていく。

生活支援対策について

質問 被災者に対する意向調査を踏まえ、個別の相談はどのように対応しているのか。

答弁 関係する相談窓口との連携や地域協議会等との調整を図りながら、相談者の理解や協力が得られるよう努めている。

質問 生活支援のための雇用の場の確保について、どのような取組みがあるのか。

答弁 震災復興計画と調整を



藤倉 泰治 (日本共産党)

宅地造成にも 自力再建の支援を

質問 被災者にとって、住宅の確保が今一番深刻な問題である。

市が独自に支援している水道工事費等の支援は、心強い支えであり、県内外の被災地でも注目されている。国では「個人資産形成」を理由にして住宅再建の支援を認めていないが、本市の取組みの考え方はどうか。

答弁 調査結果では570戸が自力での住宅再建を考えてい



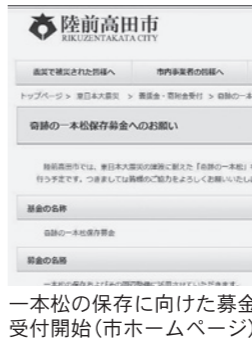
市役所内に配置される放射性物質測定器

図りながら、企業誘致や市内企業に対しても支援していく。

復興に向けた 取組みについて

質問 奇跡の一本松の保存について、いろいろな提言があるようだが、市の考え方はどうか。

答弁 保存処理及び活用には多額の費用が見込まれる。国に要望している国営メモリアル公園の整備との兼ね合いもあり、防腐剤の塗布や保存方法等、提言をいただいた事項も含めて、「高田松原を守る会」など関係団体と協議していく。



一本松の保存に向けた募金受付開始(市ホームページ)

質問 公共施設の建設を進めていく上で、用地確保はどのような見通しとなっているのか。

答弁 市役所を含めた公共施設の整備には長期的な展望に立ち施設の適切な配置を図るとともに、施設に求められる機能を十分検討し、市民の方々にとって利便性が図られるよう、様々な角度から検討を進めていく。



伊勢 純 (日本共産党)

4月から始まった一部損壊・ 宅地復旧支援の周知

質問 地震などによる一部損壊の補修に上限30万円などの支援は市民から好評である。利用状況はどうか。

答弁 被災者住宅補修31件、バリアフリー改修4件、県産材使用1件、県の被災者住宅再建支援65件である。

質問 新制度を知らない人が多いように思う。申請漏れの可能性もある。業者にも情報提供や説明等を行ってはどうか。

答弁 身近な相談窓口として、市役所に「被災者支援室」を設置している。業者への説明については今後、検討していく。

本市復興のカギのひとつ、 漁業の状況と支援策について

質問 復旧の状況はどうか。

答弁 漁協整備計画に対し、平成23年度末で、養殖施設で約



相談に応じる被災者支援室

50割、漁船で約40割、定置網で約30割の進捗よくである。市では引き続き支援していく。

質問 「がんばる養殖復興支援事業」や「漁業復興担い手確保支援事業」の申請や利用状況はどうか。

答弁 養殖支援の認定は5団体、今後3団体を認定する予定。担い手支援は43名の担い手を指導する25名に対して助成している。

質問 転業した漁業者が再開する場合、「市事業の「がんばる海の担い手支援」の奨励金(貝類養殖に3年で240万円等)の支給対象者となるか。

答弁 協業化から個人経営に移る場合、対象者としていく。

質問 漁業者の仕事場である作業小屋への支援はどうか。

答弁 漁業近代化資金の利子補給をしている。

がれきの 広域処理の考えは

質問 県内では最大となる本市のがれきについて、その処理方針はどうか。

答弁 がれき発生量は148万トとなった。県内での処理能力を最大限活用しても処理できない場合は広域処理に頼らざるをえない。

質問 受け入れる自治体によっては、放射性廃棄物と見ている向きもあるが、今後のがれき処理での市長の考えはどうか。

答弁 本市での課題は津波堆積物と不燃物が膨大であること。国県と処理方法を検討していく。

国の基準値に対する国民の不信が大きい。本市の測定値はその基準よりも低く安全であることを理解いただき全国の皆さんに協力をお願いしていく。



広域処理が期待される震災がれき

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会(清水幸男委員長)では、6月15日、放射性物質が及ぼす農作物等への影響について所管事務調査を行いました。

放射性物質については、検査体制の確立、風評被害等を含む賠償問題の可能性を含むことから、引き続き調査することとしました。

また、6月19日には、今泉地区被災市街地復興土地地区画整理事業について、関係部局より説明を受けました。

当事業について、先行地区では、7月下旬に住民説明会を行い、図書の縦覧、都市計画審議会を経て9月下旬の事業認可を予定しており、他の地区においても、平成25年2月の都市計画決定を目指すとのことでした。

課題については、計画面積が広域に渡るため、換地計画の策定等の困難さが想定されるなどが挙げられました。当事業については、高田地区においても計画されていることから、引き続き調査することとしています。